



みはま

No.479



第49回美浜町内小学校陸上競技記録会

町の人口と世帯数 ※令和7年10月1日 (対前月比)

総人口：6,185人 (-7) 男：2,872人 (-3) 女：3,313人 (-4) 世帯数：2,992 (+1)

第34回美浜町美化運動 ゴミ一掃クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月16日(日) 午前8時～

※小雨決行(中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします。)

※ゴミは午前9時30分までに、右の集積場所が各団体の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

可燃ゴミ(紙・トレイ)
プラスチックゴミ(ペットボトル)
資源ゴミ(缶・ビン)
不燃ゴミ(金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビン等のゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。



【主催】美浜町

【協賛】区長会・町母親子どもクラブ・老人クラブ・保安林保護育成会

■ 集積場所

地 区	集 積 場 所
三 尾	アメリカ村バス停留所
本 ノ 脇	御崎神社前バス停留所
和 田 西	畜産センター
和田西中	下ノ池跡地
和田東中	和田小学校正門前
和 田 東	福祉センター裏
入 山	公民館(入山分館)
吉 原	松原地区公民館
新 浜	新浜集会場
浜 ノ 瀬	えびす公園前
田 井 畑	田井畑コミュニティセンター
上 田 井	上田井集会場

※ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお受け取りください。

※可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

11月のゴミ収集についての注意事項

- 不燃ゴミを出す際は、指定袋の中身が見えない袋等でゴミを隠さないで、中身が見えるように出してください。引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、収集できませんのでご注意ください。
- 燃えない(複雑・プラスチック・資源)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。
- 発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、(小型)プラスチックゴミの日にしてください。**大型ゴミとはなりません**のでご注意ください。
- 傘や食器類は燃えない複雑ゴミです。燃えない複雑ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。大型ゴミではありません。
- テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電は回収できません。
- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

- 乾電池・リチウムイオン電池(充電電池)は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。バッテリー廃棄時は端子をビニールテープなどで必ず保護してください。発火の原因になります。小型の電池内蔵機器は、電池回収ボックス、または電気店で回収してもらってください。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さった場合、感染症にかかる危険があります。
- 段ボール、本、雑誌、古新聞、古着は集団回収にご協力ください。
- 木、枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15cm長さ1m以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくってください。**基準外のもの**は収集できませんので広域清掃センターへ直接持込みしてください。

正しく分別されていない場合や、
収集後に出された場合は、
回収できません。ご注意ください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



2

2025.11 みはま

光る海 青い空 松のみどり

私たちは美浜の自然を守ります。

今年最後の集団健診！

健診センター・キタデにて、下の表の2日間、日高町・印南町と合同で総合健診を実施します。

待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、是非この機会に受診してください。

全ての健診が**無料**で
受けられます！

実施日	場所	定員	受付時間	申込締切日
12月14日(日)	健診センター・キタデ (アクオ3階会議室)	40名	午前7時00分	12月3日(水)
12月21日(日)			午前10時00分	12月10日(水)

健診の種類	内容と注意点	対象年齢
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者
生活習慣病健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検・血液検査・診察・心電図	39歳以下
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50～74歳で 前年度未受診の方
肺がん検診	レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上
大腸がん検診	便潜血検査(2回分)※痔や生理中の方は受診できません	40歳以上
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性で 前年度未受診の方
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40～74歳の方で過去に受けたことのない方

※国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。

お得な情報

■ 若いときから健診習慣を！

39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。

■ 1日の塩分摂取量を調べます

国保特定健診を受診された方を対象に推定塩分摂取量を測定します。(尿検査で調べることができます)

血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方、国保特定健診の受診をお勧めします。



アクセス



「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯 11月8日は「いい歯の日」

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになったりすると、歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」！

この機会に、歯の健康について考えてみましょう。



歯周疾患検診を受けましょう

町では、医療機関での歯周病検診を**無料**で実施しています。

対象者は、次の生年月日である、20・30・40・50・60・70歳の節目となる年齢の方です。

- ・20歳：平成17年4月1日～平成18年3月31日生まれ
- ・30歳：平成7年4月1日～平成8年3月31日生まれ
- ・40歳：昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ
- ・50歳：昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ
- ・60歳：昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ
- ・70歳：昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ

対象の方には4月に受診券を送付しています。(受診券を紛失された方は、子育て健康推進課までご連絡ください。)

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することとされました。

令和6年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

「健全化判断比率」

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美浜町	—	—	6.8%	—
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注：（ ）内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がないことを示しています。

「資金不足比率」

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注：資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

じっしつあかじ ひりつ 実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

れんけつじっしつあかじ ひりつ 連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余額）や赤字額（または資金不足額）の合計（連結）の標準財政規模に対する比率です。20%以上で早期健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

じっしつこうさい ひりつ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。



しょうらいふたん ひりつ 将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

しきんぶそく ひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

ひょうじゅんざいせい きほ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

じっしつしゅうし 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質的な決算です。地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。

美浜町財政事情書

令和6年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位：千円

区分	令和6年度A		令和5年度B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	令和6年度収入割合		住民1人当 決算額円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町税	577,547	10.17%	605,444	11.81%	△ 27,897	△ 4.61%	△ 2.49%	103.70%	97.14%	92,452
地方譲与税	23,090	0.41%	22,399	0.44%	691	3.08%	0.77%	120.35%	100.00%	3,696
利子割交付金	459	0.01%	363	0.01%	96	26.45%	△ 14.39%	229.50%	100.00%	73
配当割交付金	10,786	0.19%	7,229	0.14%	3,557	49.20%	19.09%	359.53%	100.00%	1,727
株式等譲渡所得割交付金	12,654	0.22%	7,222	0.14%	5,432	75.21%	66.87%	632.70%	100.00%	2,026
法人事業税交付金	8,693	0.15%	7,701	0.15%	992	12.88%	12.87%	144.88%	100.00%	1,392
地方消費税交付金	165,230	2.91%	155,948	3.04%	9,282	5.95%	△ 1.10%	122.39%	100.00%	26,449
環境性能割交付金	2,973	0.05%	3,093	0.06%	△ 120	△ 3.88%	29.79%	99.10%	100.00%	476
地方特例交付金	29,444	0.52%	4,453	0.09%	24,991	561.22%	△ 2.88%	100.07%	100.00%	4,713
地方交付税	1,907,948	33.60%	1,855,661	36.20%	52,287	2.82%	0.83%	101.72%	100.00%	305,418
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0.00%	-	0
分担金及び負担金	31,490	0.55%	24,276	0.47%	7,214	29.72%	△ 29.62%	102.59%	98.54%	5,041
使用料及び手数料	48,019	0.85%	46,983	0.92%	1,036	2.21%	15.21%	104.30%	97.38%	7,687
国庫支出金	478,603	8.42%	446,067	8.70%	32,536	7.29%	△ 40.54%	98.88%	100.00%	76,613
県支出金	246,291	4.34%	219,265	4.28%	27,026	12.33%	△ 1.32%	98.49%	100.00%	39,425
財産収入	3,441	0.06%	10,615	0.21%	△ 7,174	△ 67.58%	204.59%	110.71%	100.03%	551
寄附金	1,281,792	22.57%	1,018,764	19.88%	263,028	25.82%	10.62%	102.54%	100.00%	205,185
繰入金	321,957	5.67%	343,668	6.70%	△ 21,711	△ 6.32%	48.44%	100.00%	100.00%	51,538
繰越金	319,204	5.62%	202,679	3.95%	116,525	57.49%	△ 41.87%	100.00%	100.00%	51,097
諸収入	37,304	0.66%	20,926	0.41%	16,378	78.27%	△ 31.65%	107.39%	93.65%	5,972
町債	172,100	3.03%	123,000	2.40%	49,100	39.92%	△ 59.19%	82.70%	100.00%	27,549
歳入合計	5,679,025	100.00%	5,125,756	100.00%	553,269	10.79%	△ 7.65%	101.79%	99.63%	909,080

歳出(目的別)

単位：千円

区分	令和6年度A		令和5年度B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対予算 執行割合	住民1人当 決算額円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	68,003	1.26%	67,508	1.40%	495	0.73%	△ 5.23%	99.12%	10,886
総務費	1,894,643	35.11%	1,575,809	32.79%	318,834	20.23%	△ 11.68%	98.55%	303,288
民生費	1,071,840	19.86%	1,016,245	21.14%	55,595	5.47%	5.39%	96.36%	171,577
衛生費	396,030	7.34%	406,987	8.47%	△ 10,957	△ 2.69%	1.64%	96.28%	63,395
農林水産業費	167,551	3.10%	166,027	3.45%	1,524	0.92%	21.88%	91.18%	26,821
商工費	35,228	0.65%	24,193	0.50%	11,035	45.61%	24.58%	98.90%	5,639
土木費	280,084	5.19%	276,615	5.76%	3,469	1.25%	△ 29.34%	96.07%	44,835
消防費	260,369	4.82%	178,127	3.71%	82,242	46.17%	△ 56.76%	98.82%	41,679
教育費	895,135	16.59%	762,429	15.86%	132,706	17.41%	△ 11.77%	93.60%	143,290
公債費	328,041	6.08%	328,921	6.84%	△ 880	△ 0.27%	8.15%	99.79%	52,512
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災害復旧費	0	0.00%	3,691	0.08%	△ 3,691	皆減	皆増	-	0
歳出合計	5,396,924	100.00%	4,806,552	100.00%	590,372	12.28%	△ 10.12%	96.74%	863,923

歳出(性質別)

この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。

単位：千円

区分	令和6年度A		令和5年度B		差引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額円	備考	
	決算額	構成比	決算額	構成比						
消費的経費	人件費	902,814	16.73%	794,615	16.53%	108,199	13.62%	△ 1.04%	144,520	
	物件費	1,224,948	22.70%	1,165,094	24.24%	59,854	5.14%	△ 2.29%	196,086	
	維持補修費	23,597	0.44%	27,802	0.58%	△ 4,205	△ 15.12%	62.83%	3,777	
	扶助費	566,248	10.49%	513,511	10.69%	52,737	10.27%	12.40%	90,643	
	補助費等	652,924	12.10%	578,833	12.04%	74,091	12.80%	△ 6.00%	104,518	
小計	3,370,531	62.46%	3,079,855	64.08%	290,676	9.44%	△ 0.17%	539,544		
投資的経費	普通建設事業	404,488	7.49%	343,629	7.15%	60,859	17.71%	△ 53.72%	64,749	
	内訳	補助事業	58,626	1.08%	48,220	1.00%	10,406	21.58%	△ 87.60%	9,385
		単独事業	344,900	6.39%	293,417	6.11%	51,483	17.55%	△ 16.60%	55,211
	その他	962	0.02%	1,992	0.04%	△ 1,030	△ 51.71%	11.91%	154	
災害復旧事業費	0	0.00%	4,241	0.09%	△ 4,241	皆減	皆増	0		
小計	404,488	7.49%	347,870	7.24%	56,618	16.28%	△ 53.15%	64,749		
公債費	328,041	6.08%	328,921	6.84%	△ 880	△ 0.27%	8.15%	52,512		
積立金	850,610	15.76%	620,045	12.90%	230,565	37.19%	△ 21.14%	136,163		
投資及び出資金・貸付金	46,870	0.87%	44,818	0.93%	2,052	4.58%	0.33%	7,503		
繰出金	396,384	7.34%	385,043	8.01%	11,341	2.95%	0.05%	63,452		
歳出合計	5,396,924	100.00%	4,806,552	100.00%	590,372	12.28%	△ 10.12%	863,923		

<参考> 令和7年3月31日現在住民基本台帳人口 6,247人

令和6年度末基金の状況

単位：千円

区 分	5年度末現在高	期間中増減見込	6年度末現在高
財政調整基金	2,030,593	232,166	2,262,759
高齢者福祉基金	8,460	△ 8,460	0
減債基金	63,060	8,233	71,293
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	64,042	34	64,076
住宅基金	5,565	2,503	8,068
墓地管理基金	14,062	721	14,783
森林環境譲与税活用基金	245	656	901
教育施設整備基金	700,465	300,379	1,000,844
大原俊樹蔵書基金	2,610	△ 499	2,111
国民健康保険事業基金	83,390	△ 9,956	73,434
農業集落排水事業基金	21,111	△ 551	20,560
公共下水道事業基金	3,709	0	3,709
介護給付費準備基金	50,284	13	50,297
合 計	3,057,596	525,239	3,582,835

令和6年度美浜町特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	982,457	968,786	926,923	41,863
介護保険特別会計	911,699	907,524	889,684	17,840
後期高齢者医療特別会計	283,643	282,292	279,688	2,604
下水道事業会計 (収益的収支)	205,815	198,282	198,282	0
下水道事業会計 (資本的収支)	50,019	50,023	86,032	△ 36,009
水道事業会計 (収益的収支)	129,763	125,615	111,288	14,327
水道事業会計 (資本的収支)	34,745	37,171	76,510	△ 39,339

令和6年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普通債	2,097,999
災害復旧債	5,626
その他債	1,154,855
一般会計合計	3,258,480
農業集落排水事業債	145,159
公共下水道事業債	885,717
介護保険事業債	0
水道事業債	266,812
合 計	4,556,168
住民1人当金額 単位：円	729,337

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,078	3,078
消 防 施 設	1,419	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,433	14,433
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		117	284	401
公共用財産のその他の施設	68,265	421	12,745	13,165
普 通 財 産	21,415		1,628	1,628
合 計	124,584	583	38,372	38,955

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



令和7年度一般会計予算執行状況 (令和7年9月末現在)

歳入

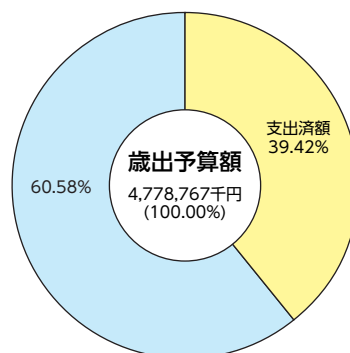
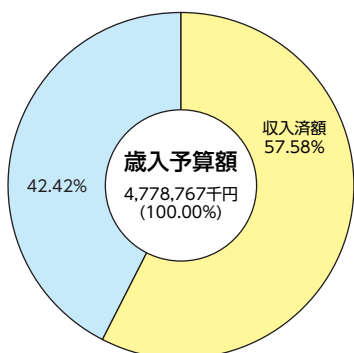
単位：千円

区分	予算現額	収入済額	執行率
町税	575,900	373,162	64.80%
地方譲与税	19,275	6,627	34.38%
利子割交付金	700	594	84.86%
配当割交付金	5,000	1,692	33.84%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.00%
法人事業税交付金	7,000	4,274	61.06%
地方消費税交付金	145,000	103,308	71.25%
環境性能割交付金	2,000	974	48.70%
地方特例交付金	3,988	3,988	100.00%
地方交付税	1,682,593	1,314,842	78.14%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	32,684	9,678	29.61%
使用料及び手数料	43,883	22,977	52.36%
国庫支出金	462,369	124,853	27.00%
国庫支出金	269,561	62,845	23.31%
財産収入	5,801	535	9.22%
寄附金	600,000	434,768	72.46%
繰入金	470,240	0	0.00%
繰越金	84,492	282,101	333.88%
諸収入	25,881	4,449	17.19%
町債	339,800	0	0.00%
歳入合計	4,778,767	2,751,667	57.58%

歳出

単位：千円

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	69,084	34,289	49.63%
総務費	1,082,379	374,348	34.59%
民生費	1,136,951	465,742	40.96%
衛生費	514,577	215,070	41.80%
農林水産業費	165,683	84,873	51.23%
商工費	27,597	9,788	35.47%
土木費	272,516	115,813	42.50%
消防費	473,843	154,453	32.60%
教育費	692,916	277,517	40.05%
公債費	338,281	151,863	44.89%
諸支出金	0	0	-
災害復旧費	0	0	-
予備費	4,940	0	0.00%
歳出合計	4,778,767	1,883,756	39.42%



令和7年度特別会計予算執行状況 (令和7年9月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	935,004	458,730	395,533	49.06%	42.30%
介護保険特別会計	909,406	406,045	369,189	44.65%	40.60%
後期高齢者医療特別会計	281,358	134,696	117,900	47.87%	41.90%
下水道事業会計 (収益的収支)	202,073	92,746	37,497	45.90%	18.56%
下水道事業会計 (資本的収支)	51,372	30,972	43,462	60.29%	50.06%
水道事業会計 (収益的収支)	154,711	47,603	21,943	30.77%	15.84%
水道事業会計 (資本的収支)	47,485	1,155	17,673	2.43%	17.14%

令和7年度末一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、
墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の
保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅
に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書
館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経
費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の
福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補
助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に
係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りた
お金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された
基金への積立金





ひまわりこども園

■ お出かけ音楽会

9月3日、和歌山県文化振興財団主催の『お出かけ音楽会』が園のホールで開かれました。子ども達に生の音楽に親しむ機会を提供し、情操を育むとともに、音楽や文化芸術への興味や関心をもってもらうことを目的とした活動で、幼児組（3～5歳児）の園児が、ピアノとフルートやピッコロの演奏を楽しみました。本格的なクラシック音楽や童謡、アニメソングなど幅広いジャンルの曲をたくさん聴かせてくださり、園児達は知っている曲には手拍子を打ったり歌を口ずさんだりして楽しんでいました。



■ 人権教育

9月10日、人権擁護委員の方々が来園し、3歳児に『みんななかよし人権教室』を開いてくださいました。手遊びやサイコロ遊び、紙芝居、『ふわふわとちくちく』の言葉遊びなどを通して、友達や回りの人と、互いに気持ちよく仲良く関わる方法や伝え方を教え



てくださいました。最後に、人権イメージキャラクターの『あゆみちゃん』も来てくれ、お土産をいただきました。園児達は、あゆみちゃんと握手をしたり一緒に写真を撮ったりして喜んでいました。

■ おばけ屋敷ごっこ

5歳児の何人かが廃材工作で『おばけ』を作ったことをきっかけに、園児達から『おばけ屋敷ごっこ』をしようと言う声上がり、その声が園全体に広まって、1学期は各学年で、おばけ屋敷に必要な物づくりに取り組んできました。作った物を保育室の一室に持ち寄り『おばけ屋敷』が完成。5歳児がおばけに変装し年下の園児を優しく驚かせたり、保護者の方々にもおばけ屋敷体験をしてもらったりして、夏の遊びが盛り上がりました。



■ 11月の行事予定

- 5日(水) 地震津波避難訓練（世界津波の日）
- 8日(土) 運動会（3・4・5歳児）
- 14日(金) ふれあい運動会（0・1・2歳児）
- 19日(水) 猿回し『お猿の森』
- 28日(金) 防犯教室



和田小学校

■ 夏休み作品展

8月29日（金）～9月2日（火）、和田小学校体育館において、夏休み作品展を開きました。会場には、夏休み中に児童たちが一生懸命取り組んだ力作365点が並びました。絵画・ポスター・習字・貯金箱・工作等の作品、そして、実験や観察を行い、それをまとめた自由研究等の作品も出展されました。児童たちは、友だちの工夫された作品や時間をかけて丁寧に取り組んだ作品に感心しながら鑑賞していました。また、作品展には、保護者の皆様も多数で来場いただきました。



■ 和田祭についてのふるさと学習

9月19日（金）、教育委員の出口和幸様から4年生の児童に和田祭についてのお話をいただきました。



児童たちは、御崎神社が郡で一番古い歴史を持つ神社であり、もとは日高町の小池にあったことや、1166年も前に清和天皇がウバメガシの木を植樹され、今も県の天然記念物となっていることなどに驚いていました。祭の意味や歴史を学ぶことで、地域の文化や先人の思

いを知ることができました。ふるさとへの誇りや参加を通して人とのつながりを感じ、協力する大切さを実感して、長く続く和田祭を自分たちが未来につないでいこうという気持ちが育ってくれたら嬉しいです。

■ クラブ活動

6月28日（水）から、本年度のクラブ活動が始まっています。本校では、「スポーツ」「パソコン」「いろいろ作ろう」「マンガ・イラスト」「盤・ゲーム」の5つのクラブが活動しています。

クラブ活動は、異年齢の児童同士で協力し、共通の趣味・関心を追求する集団活動を通して、人間的な触れあいを深め、豊かな人間性を育む場として重要な教育活動であると言えます。それぞれのクラブで、児童たちは、担当教員の指導の下、楽しい時間を過ごしています。



■ 11月の行事予定

- 4日(火) 第4回セーフティネットの日
- 5日(水) 音楽会
- 7日(金) 地震津波避難訓練
- 26日(水) クラブ活動



松原小学校

■ 夏休み作品展 ～9月1・2日～

猛暑の中、2学期が始まりました。大きな事故もなく、みんな楽しい夏休みを過ごせたようです。体育館では、夏休み中に児童が取り組んだ作品の展示会を開きました。習字、工作、絵画、自由研究と力作が並びました。大変暑い会場にもかかわらず、たくさんの方々にご来場いただきました。ありがとうございました。



■ ゼイナ先生着任 ～9月2日～

2学期より新たにゼイナ・カリル・イシュタイエ先生がALTとして本校で外国語を教えることになりました。8月に来日したばかりですが、簡単な日本語を話し、児童ともコミュニ



ケーションをとってくださっています。最初の授業では、自身の母国語や趣味、好きなアニメについて教えてくれました。児童が国際理解に興味を持つきっかけになれば嬉しいです。

■ 不審者侵入避難訓練 ～9月9日～

不審者侵入を想定した避難訓練を全校で実施しました。今回は、授業中3年教室へ入ってきたとの想定で行いました。事前に児童には連絡していましたが、いざとなると慌ててしまうものですが、全員侵入方向とは反対側へ指示を聞き避難することができました。避難後、御坊警察の方から学校以外の場所で遭遇したときの大切なことも話していただきました。児童も教職員もそれぞれもしもの場合どうすればよいのかを再確認することができました。



■ 11月の行事予定

- 5日(水) 地震津波避難訓練
- 14日(金) 校内音楽会
- 20日(木) 5・6年 出張! 減災教室
- 25日(火) マラソン試走

松洋中学校

■ 情報モラル教室

LINEみらい財団LINEオフィシャルインストラクターの方と各教室をリモートで繋ぎ、「楽しいコミュニケーション」を考えよう。リスクの見積もり編というテーマで、お話をさせていただきました。

グループ学習の場面では、具体的なLINEのグループトークを参考に、このグループはこのあとどうなるかということ、個人で予想し、グループで意見を交流しました。生徒たちは同じトークをみても感じ方は人によって違う、言葉1つで簡単に心を傷つけてしまう、など様々な学びがあり、真剣に学習するとともにスマホの使い方についての意識を高めることができました。

■ 京都外国語大学学生による出前授業

京都外国語大学の学生さんによる「美浜町からのカナダ移民」について、出前授業を本校3年生が受けました。三尾の方々のカナダ移民の歴史、戦争中のカナダでの生活を知ること、美浜町三尾地区とカナダの関係を、より深く学びたいと感じたようです。



■ 後期 生徒会 役員決定

- 会長：2年：若野 晴生
 - 副会長：2年：塩崎 一希 2年：小山田結香
 - 書記：2年：原井 力生 2年：坂口 心虹
 - 会計：2年：深瀬 悠斗 1年：青木 琉葵
- 3月までよろしくお願いします。

■ 学校開放参観月間

- 11月4日(火)～11月19日(水)
- この機会に是非、学校にお越し下さい。
- ※参観の際には生徒玄関で、お名前のご記入のご協力をよろしくお願いします。

■ 11月の行事予定

- 5日(水) 避難訓練(地震・津波) 午前中
- 7日(金) 火災避難訓練
- 11日(月) 救急救命(AED)講習
- 13日(木) 校内音楽会 3年・進路説明会
- 14日(金) 緑育体験学習(2年：日高川町)
- 15日(土) 県駅伝大会
- 20日(木) お猿の森猿回し見学(3年生)
- 21日(金) 期末テスト時間割発表・部活動停止
- 22日(土) 日高地方駅伝大会
- 28日(金) 新入生保護者説明会 15:30～



周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会ができるだけ早い時期にお願いします。

※埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合
・和歌山県教育委員会文化遺産課
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は工事着工60日前までに、教育委員会へ所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

※工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を経由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面

（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2部



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

無灯火自転車特別指導

町青少年補導委員連絡協議会・町交通指導員会による無灯火自転車特別指導を、下記日程のとおり実施します。日没時間も早くなりますので、自転車を利用している皆さんは早めの点灯を心がけ、安全運転をお願いします。

■ 日時 11月4日（火） 午後5時30分～6時30分

■ 場所 町内

※悪天候等で実施日を変更する場合があります。

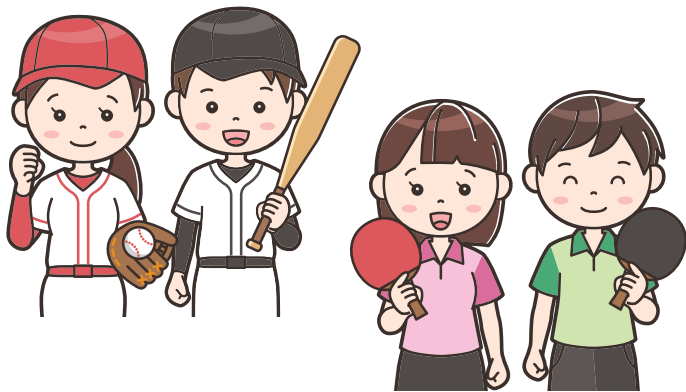
無灯火は、道路交通法の規定により違反すると罰則を受ける場合があります。
日頃から自転車のライトの点灯等を確認し、安全運転を心がけましょう。



大会参加者・チーム募集

第69回美浜町長杯争奪野球大会

- 開催期間
11月9日（日）
- 開会式
午前8時30分～（集合：午前8時15分）
- 会場
第1若もの広場・松洋中グラウンド
- 参加資格等
 - ・美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。
（中学生以上も参加できます）
 - ・中学生及び高校生のみで参加する場合は、常時保護者3名が同伴し、参加登録すること。
- 参加申込
所定の用紙に記入し、参加費を添えて、10月31日（金）午後5時15分までに中央公民館へ申し込んでください。
- その他
 - ・競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとりません。（スポーツ1日傷害保険は主催者において加入します。）
 - ・貸し出し用バット・グローブ・キャッチャー用マスクも用意しています。



第49回町民卓球大会

- 開催日
11月23日（日）
- 開会式
午前8時30分～（集合：午前8時15分）
- 会場
松原小学校体育館
- 参加資格
美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。
（学生・生徒・児童も参加できます）
- 参加申込
所定の用紙に記入し、11月14日（金）午後5時15分までに中央公民館へ申し込んでください。
- その他
 - ・競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとりません。（スポーツ1日傷害保険は主催者において加入します。）
 - ・貸し出し用ラケットを用意しています。

紹介

美浜卓球クラブ

毎週土曜日、松原小学校体育館（夏季のみ松洋中体育館）で活動を行っています。午後7時30分～9時30分の間であれば自由に参加できるので、若者から年配の方まで、各自都合の良い時間で卓球を楽しんでいます。（参加費：1回100円）

卓球は、怪我が少なく、ルールもわかりやすいことから、老若男女問わず長く楽しめるスポーツです。

未経験者でも、事前に連絡をいただければ練習に参加することができますので、ご興味を持たれた方はぜひ見学にお越しください。

代表 伊藤克之 TEL 070-8592-3490

きしゅう君の家

「きしゅう君の家」は、子どもたちが身の危険を感じた時に、助けを求めて駆け込むことができる場所で、子どもたちを一時的に保護するとともに、警察に通報してくれます。

現在、美浜町では、100軒あまりの一般家庭や事業所の皆様にご協力をいただき、「きしゅう君の家」のステッカーを玄関先や店舗の出入口などに掲げていただいております。

子どもたちを犯罪から守り、被害を未然に防ぐ、最小限に止めるという、この「きしゅう君の家」の趣旨にご賛同、ご協力いただける方を随時募集しています。

きしゅう君の家



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309



地元の魅力 **みはま再発見**

No. 35 三尾カナディアンの歴史2
— 太平洋戦争開戦による強制収容と「そよかぜ号」 —

1941年（昭和16年）12月7日（日本時間では8日）、日本軍によるハワイの真珠湾奇襲攻撃は、カナダの日系人社会にも大きな衝撃を与えました。カナダはすでに1939年からヨーロッパでの第二次世界大戦に参加していましたが、日本と直接交戦状態になったことで西海岸地域では一気に戦争モードが高まり、長年くすぶってきた日本人排斥の動きが再燃してきてきたのです。真珠湾攻撃の翌日には、日系コミュニティのリーダー38名が逮捕され、その後も夜間外出禁止令、日本語学校の閉鎖、日本語新聞の発刊停止、それに日系漁者の操業停止とすべての漁船の押収などが矢継ぎ早に決定されていきました。そして、カナダ国籍の有無にかかわらず、すべての日系人が「敵性外国人」となりました。

さらに12月25日には香港が陥落し、2,000名以上のカナダ兵が日本軍の捕虜となったことで、カナダ世論は日系人に対しより厳しい政策を要求するようになってきました。翌年（1942年）1月には太平洋岸から100マイル（約160キロ）地域が「防衛地域」と定められ、2月にはすべての日系人が防衛地域外の奥地へ立ち退くよう強制移動命令が出されたのです。

さて、バンクーバー島にあるキャンベルリバー博物館には「そよかぜ号」とよばれる漁船が展示されています。これは三尾出身の日系カナダ人二世である松永茂一さんが所有していたタラ漁船です。1941年、そよかぜ号は他の日系カナダ人

漁船1,200隻とともにカナダ政府に没収され、安い値段で売られていきました。戦後、茂一さんはキャンベルリバーに戻ったのち、8年かけてこの船を買い戻しました。没収された船で唯一だったそうです。

茂一さんの死後、松永ファミリーは、戦争による強制没収という負の遺産を継承するため、1999年にそよかぜ号を博物館に寄贈しました。現在も故郷であるクアドラ島をのぞむ中庭に展示されています。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥



そよかぜ号



そよかぜ号をバックに松永ファミリーと語り部ジュニア



新刊案内

一般書

どら蔵

朝井 まかて 著

天保の世。大坂にいられなくなった道具商の放蕩息子「どら蔵」こと寅蔵は、江戸の骨董商の世界へ。お宝を巡って時に騙され、時に勝負をかけ、時々情に流され…。学芸通信社の配信により各紙にて掲載したものに加筆修正。

40代からはじめるあなたの予防医学

角田 拓実 著

突然死や麻痺に関わる病気の予兆をキャッチするための3つの数値、「血压」「糖代謝」「脂質」の見方や、予兆が現れた時の対処法をわかりやすく解説。Q & Aも収録する。動脈硬化性疾患の発症リスクチェックシート付き。

児童書

ヒーロー 新型コロナVSぼくたち

今本 政勝 著

ヒーローになりたい小学2年生の守。新型コロナウイルス感染症の流行により休校になっていた学校が再開したけれど、運動会や学芸会が出来ず、給食も「黙食」になり…。新型コロナに負けずに成長していく子どもたちを描く。

おばけのルルンとハロウィンのともだち

大木 あきこ 著

「トリック オア トリート!」おばけのルルンの家にやってきた、かぼちゃのおばけ・ペポちゃん。いっしょに、隣町でやっているハロウィンのおまつりに行くことになったのですが…。「おばけのルルン」シリーズ第2弾。

お知らせ

秋の読書週間イベントのお知らせ

読書により親しんでもらえるよう、11月9日まで、通常1人4冊の貸出冊数を1人8冊までに変更しています。

また、小学生以下を対象に、カードに書かれたテーマの本を借りてビンゴを目指すビンゴゲームを開催しています。ビンゴ達成者には手作りしおりをプレゼントします。

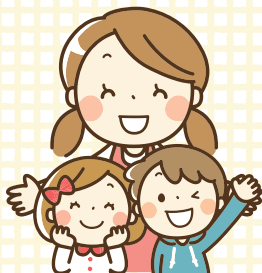
ぜひご参加ください。

今月のおはなし会

11月15日(土) 午前10時から

場所：中央公民館研修室

対象：幼児～小学生



11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

二次元コードを読み込むと美浜町立図書館のホームページにアクセスできます
カレンダーの確認や本の検索もこちらから



ひまわりこども園 子育てつどいのへや

11月の予定

- 6日(木) お散歩に行こう
- 12日(水) ベビーヨガ
- 19日(水) 園庭で遊ぼう
- 26日(水) 保健の先生のお話



こんなことしたよ

水あそび (2回実施)

泡遊びや色水遊び、お魚すくいやシャボン玉など、いろいろな水遊びを楽しみました。



敬老の日のプレゼントを作ろう

お花をたくさん張り付けて、可愛い花束の製作をしました。おじいちゃん、おばあちゃんに喜んでもらえますように☆



親子体操

桑原み先生に、楽しい親子体操を教えてくださいました。マットや平均台を使った運動をしたり、みんなで歌って踊ったりと、子ども達もお母さん達も笑顔いっぱいの時間でした!



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

忘れず納付！国保税

国民健康保険税 第5期分は、12月1日までに納めてください。

■ 国民健康保険とは

加入されている方に納めていただいた保険税などを財源としています。

主に病気やけがをしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。

お互いを助け合うために、保険税を納期限内に納めましょう。

問い合わせ 税務課 TEL 23-4903

けんぴそう 健美操教室

- 日 時 11月11日(火) 午後1時30分～3時
11月18日(火) 午後1時30分～3時
11月25日(火) 午後1時30分～3時

■ 場 所 地域福祉センター3階

■ 講 師 元田 健康運動指導士

■ 持ち物 水分・タオル

運動できる服装でお越しください。

申込
不要

問い合わせ 子育て健康推進課 TEL 23-4905

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月25日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。

日本ではこの日を最終日とした12～25日を「女性に対する暴力をなくす運動期間」とし、パープルリボンをシンボルに全国各地で啓発活動を行っています。

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

暴力にあっている方は、我慢しない、ひとりで悩まないことが大切です。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

「書かない窓口」が始まります

令和7年11月から、デジタルを活用した新たな窓口サービスとして、住民の皆様の利便性向上と「書く」負担の軽減を目的に、「書かない窓口」サービスを開始します。

「書かない窓口」は住民課の窓口で手続きをされる際に提示いただく本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード）を機械が読み取り、窓口に来た方の住所や氏名、生年月日をあらかじめ印字した申請書を作成するサービスです。

※署名や手続の内容によっては、その他不足する情報の記入をお願いすることがあります。

■ 必要なもの

マイナンバーカード・運転免許証・在留カード（いずれか1点）

※運転免許証を使用する場合は、運転免許証交付時に設定した4桁の暗証番号の入力が必要です。暗証番号の入力の必要がないマイナンバーカードの提示を推奨します。

■ 利用できる場所

役場住民課窓口

■ 利用可能な申請書等の種類

種類	種類
	転出・転入等の異動届
	住民票・戸籍証明書の申請書
	印鑑登録等の申請書
	マイナンバーカードの電子証明書更新等の申請書
	マイナンバーカードの暗証番号再設定等の申請書

■ 利用可能時間

午前8時30分～午後5時15分



問い合わせ 住民課 TEL 23-4904

自治体職員を名乗る還付金・給付金詐欺に注意！

自治体職員を名乗り、「医療費や健康保険料等の還付金手続き」や「物価高騰による負担を軽減するための給付金手続き」のために、ATMへ誘導して送金させる還付金・給付金詐欺の相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。



- 自治体職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 自治体職員が還付金・給付金手続きのために手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。

上記のような電話やメールはすべて詐欺です。話し込まず、すぐに電話を切ってください。

不安に感じたら、**いやや**
消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁番号)
困ったときは遠慮なくご相談ください！

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

犯罪被害者支援

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」となっており、「犯罪被害者」とは犯罪に遭った人やその家族のことを指し、「犯罪被害者」を経済的、精神的、生活面で抱える困難や苦痛を軽減し、通常的生活を取り戻すため、国や自治体、民間団体が連携して行います。

警察庁では、犯罪被害者や支援者をサポートするポータルサイト「ギゅっと」が開設しているので、以下のURLよりご確認ください。

「ギゅっとCH」
<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/portal/index.html>



※美浜町も犯罪被害者について、条例等定めており、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

陸上自衛隊 高等工科学校 生徒募集！

- 特別職国家公務員
※陸上自衛隊の高校です
- 提携校の高校卒業資格が取得できる



	一般	推薦
受付期間	11月28日まで	令和8年1月15日まで
試験種目	【1次】筆記・作文 【2次】口述試験 (個別面接) 身体検査	筆記・作文 口述試験 (個別面接) 身体検査
試験日	【1次】 令和8年1月25日	令和8年1月9日～ 12日の内1日
合格発表	【1次】 令和8年2月5日	令和8年1月22日

問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

必ずチェック！最低賃金

和歌山県最低賃金

時間額 **1,045円**

問い合わせ先
和歌山労働局賃金室 TEL 073-488-1152
御坊労働基準監督署 TEL 22-3571

ご寄付いただきました ～企業版ふるさと納税～

株式会社合同資源様より企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業に活用させていただきます。



寄付額 **100万円**

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課
TEL 23-4902



人権チェックリスト 災害と人権 ～ 避難所生活における配慮 ～

これまでの災害において、避難所の運営等で女性や高齢者、障害のある人、外国人などへの配慮に欠いた事例が報告されています。避難所では、様々な人との共同生活となるため、一人一人がお互いに配慮した行動をとることが必要となります。

■ 障害のある人への配慮

障害には様々な種別があり、たとえ同じ障害種別であっても一人一人特性があります。

各人に応じたスペースの確保、情報伝達の方法、行動への介助など、一人一人に合わせた様々な配慮や支援が必要であることを理解し、対応を考えましょう。

■ 高齢者への配慮

普段とは違う食事や運動不足、トイレに行くことをためらい水分補給を控えるなどの結果、体調を崩したり持病を悪化させたりする恐れがあります。高齢者が孤独にならないよう周りの人が積極的に声をかけることや、不安や困りごとを気軽に打ち明けられる環境づくりを心がけましょう。

■ 多様な性への配慮

性的マイノリティの当事者を含めた、あらゆる性の人がいます。男性用、女性用に限らない、更衣室・入浴施設や多目的トイレの確保、更衣室や入浴施設は一人ずつ使える時間帯を設けるなどの配慮が必要です。

また、炊き出しや掃除といった特定の活動に対する負担は女性に集中しがちです。性別にかかわらず皆で協力しましょう。

■ 外国人への配慮

外国人の中には、災害に関する知識が少なく日本語に不慣れな方がいます。そのため、給水などの必要な情報が伝わってなかったり、宗教や習慣の違いから、食事など避難所での生活で困っていたりするかもしれません。やさしい日本語を使い、翻訳アプリや多言語表示シートなどを活用してコミュニケーションをとりましょう。

※上記以外にも、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する人など、避難所には様々な配慮を必要とする方がいることを理解しましょう。

✓チェック

災害に襲われれば誰しも自分のことで精一杯になってしまいがちです。

しかし、そのような困難な時だからこそ、お互いを思いやり、協力していくことが大切です。

出典：和歌山県HP（人権施策推進課人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

部落差別のない社会の実現に向けて

11月1～30日は「同和運動推進月間」です

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応やインターネット上の差別投稿をプラットフォーム事業者等に削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

【相談窓口】

(公財)和歌山県人権啓発センター
TEL 073-421-7830/FAX 073-435-5421

人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、(公財)和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

和歌山県人権政策課や各振興局総務県民課でも相談できます。

(公財)和歌山県人権啓発センター

● 常設相談（電話相談、面接相談）

TEL 073-421-7830/FAX 073-435-5421

開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

時間 午前9時～午後4時

● 弁護士による法律相談 ※事前予約制

（面接相談、振興局（海草除く）からのオンライン相談）

TEL 073-435-5420 / FAX 073-435-5421

開設日 奇数月：第2土曜日・第4木曜日

偶数月：第2・第4木曜日

※祝日の場合は、原則、その翌日

時間 午後1時～午後4時

問い合わせ先 和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2563（同和問題）2561（人権）



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

緊急医療情報キットを配布しています

救急医療情報キットとは、自宅で急に具合が悪くなった時などに、かかりつけ医や病名等の医療情報、緊急連絡先を救急隊に伝えるものです。迅速な救急活動に活かすことができます。

65歳以上の一人暮らしの方や65歳以上のみの世帯の方に無料で配布していますので、必要な方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

役場からの配布物一式

① メッシュケース



かかりつけ医・病名・緊急連絡先などを記入して使用

② 救急医療情報シート

③ ステッカー2枚

冷蔵庫用：マグネット
玄関用：シール



自分で用意するもの

④ 薬剤情報提供書

⑤ その他の必要なもの 資格確認書や診察券、 お薬手帳のコピーなど



病院や薬局でもらう、薬の注意事項が書かれた書類



メッシュケースに②と④、必要に応じ⑤を入れて使用

救急医療情報シート・薬剤情報提供書等を入れたメッシュケースは、冷蔵庫の前か横にかけて保管してください。また、救急隊に緊急医療情報キットがあることを伝えるために、玄関の内側と冷蔵庫の外側に、③のステッカーを張り付けてください。

活用イメージ

本人や異変に気付いた近所の人による
119番通報



かけつけた救急隊が玄関と冷蔵庫の
ステッカーを目印に救急医療情報
キットを発見



救急医療情報シートを確認し
迅速な救急活動、病院搬送時の
正確な情報提供



※救急医療情報シートの記載内容を変更したいときは、再交付しますので、ご連絡ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



18

2025.11 みはま



11月の教室等の日程は、次のとおりです。

**参加無料
申込不要**

☆機能改善体操教室☆ 今月の教室のテーマは「自分のペースで健康づくり！」です。

日程	時間	場所	内容
12日(水)	午前9時30分～	地域福祉センター3階	気功エクササイズ
26日(水)			

※概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
※午前8時30分時点で、美浜町に暴風・大雨・洪水のいずれかの警報が発令されている場合は、中止となります。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
20日(木)	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

※ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
5日(水)	午後1時30分～	和田西中集会場	オカリナ演奏(オカリーナ美浜) 弾き語り(日高 光路様)
13日(木)		三尾風速荘	読み聞かせ(ともしび) 気功(桑原 里美先生)
19日(水)		和田東集会場	マジックショー(尾崎 秀樹様) 旅の思い出話し(坂本 和子様)
21日(金)		田井畑コミュニティセンター	メモリアルマジック(藤田 明様) 輪投げゲーム(社協 熊代光男)
27日(木)		入山公民館	おやじバンド(Gファイブ) 旅の思い出話し(坂本 和子様)

※全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

耐震ベット・耐震シェルター設置事業

〈一部屋からできる耐震対策〉

地震が起こったとき、住宅の耐震対策として最も有効なことは、耐震改修工事ですが、費用面などの理由により耐震改修工事が困難な場合があります。

そこで、住宅が倒壊しても居間や睡眠スペースを守ってくれる装置が「耐震ベット・耐震シェルター」です。

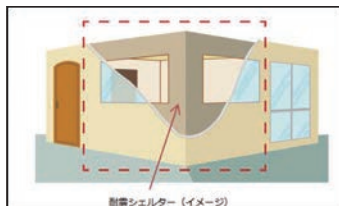
耐震ベット・耐震シェルターの設置に要する経費に対して補助します。

■ 対象要件

耐震診断実施のうえ耐震基準を満たさない住宅

■ 補助金額

39万9千円



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902



11月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日 可燃1	4 認知症予防サークル 13:30~15:00 可燃2	5	6 可燃1	7 可燃2	8
9	10 可燃1	11 健美操 13:30~15:00 可燃2	12 機能改善体操教室 9:30~11:00 小型プラスチック	13 健康美体エクササイズ 19:30~20:45 4ヵ月・10ヵ月・ 1歳半・3歳児健診 12:45~ 可燃1	14 可燃2	15
16	17 可燃1	18 健美操 13:30~15:00 可燃2	19 燃えない複雑ゴミ	20 可燃1	21 可燃2	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 健美操 13:30~15:00 可燃2	26 機能改善体操教室 9:30~11:00 資源ゴミ	27 健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	28 可燃2	29
30	可燃1	可燃2	資源ゴミ	可燃1	可燃2	

※ 教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

※ 可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広告

あなたの時間を有効活用! ちよこっとシルバーしませんか。

会員募集

60歳以上のお仕事したい方に!
美浜町在住、60歳以上の方で
健康で働く意欲のある方に!
◆平均年齢 73.6歳◆
※お仕事内容はセンターによって異なります

美浜町シルバー人材センター
電話 (0738) 52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

紀州新聞は購読料
(1ヵ月) 税込 2,000円
※郵送の場合は別途

紀州新聞社
御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

